

第3回中央委員会

賃金改定 未収金5%撤廃へ！ 努力した者が報われる賃金を勝ち取ろう！！

2013年度 活動報告 議案の提案

十月二十日(日) 第三十九回定期大会開催に先立ち、十月十三日(日)に会社内会議室において第三回中央委員会が開催されました。

開催にあたり、議長に鈴木正徳氏、書記に高田知義氏を選任しました。福島書記長から、中央委員の定数十五名中、一名退職、十三名の出席、欠席一名(委任状一通)と出欠状況の報告があり、第三回中央委員会が成立されました。



菊池 執行委員長代行挨拶



書記: 高田知義氏



議長: 鈴木正徳氏

『2009年10月タクシー適正化特別措置法が施行され、減車が進んで以来、三年数ヶ月ぶりに月間の運送収入が0・5%減収となりました。しかし、無線配車回数は4・3%増えており、お客様が選んでタクシーに乗る時代となつています。今後も日交を選んで頂けるよう、品質とサービスで勝負していくことに変わりはありません。法律に関しては、明番会で報告して以降、一部の中小事業者が「平等な減車への不満」を公明党に要請し、「タクシー労働者の賃金労働条件の改善」という法の趣旨を無視し、自らの利益の為に横やりを入れていきます。このような身勝手な一部

事業者を許すわけにはいきません。十月十五日に開会が予定されている臨時国会には「タクシー関係3法案」をなんとかしても制定させることが必要です。

以前に労使で制定を目指していたタクシー事業法とは異なり、労働者の賃金労働条件の改善が明記されていない法律となっています。法律が制定された場合、減車については強制力があっても、実「労働者負担の撤廃」や「累進歩合賃金の禁止」については、付帯決議になりそうです。従って、今後の運動方針もタクシー関係3法案の制定を目指して、世論に訴える運動を強化していきますので、ご協力をお願いします。

本日は重大な提案があります。労働者負担、チケット手数料の撤廃に向けての賃金改定について、内容が具体化されました。自分に置き換えて考え、又、組合員三十名に一人の代表として意見を出し、活発に討議して下さい」と、述べました。

第三十九回定期大会
『2013年度活動報告』
『決算報告』
『2014年度活動方針案』
『予算案』
『未収金5%の撤廃と賃金改定』
『第三十九期・四十期の中央委員九名の補充』及び



『2013年度決算報告』
●2013年度決算報告書における、収支の△と▲がページによって異なっているが、同じ意味なら統一してほしい。
(原田孝幸氏)
(執行部) 統一します。

●今後、組合事務所の家賃の変更はありますか？
(斉藤光一氏)
(執行部) 今後変更はありません。

●新年会において、全員がビンゴ大会で賞品が当たるように、景品の数を増やして欲しい。
(北川章夫氏)
(執行部) それではビンゴ大会の意味がなく、楽しみもなくなってしまうので、景品を増やすことはしません。

●文体部の部費が明番会などの組合行事に参加したことによるポイント制になりましたが、今後人数が増えていっても予算的に問題はないか？
(渡部正博氏)
(執行部) 今期は予算内に収まっています。来期はより一層、組合行事に積極的に参加して頂きたいです。ご協力をお願いします。

●未収金5%の撤廃と賃金改定
●月例賃金改善比較表の見方について、公出の金額(仮想)が一律5万円となっているが、高すぎるのではないかと。また、表に付いている※印の意味は何ですか？
(原田孝幸氏)
(執行部) 公出については平均額です。中には公出だけは頑張る人もいます。



裏面へ